

平成 28 年 9 月 13 日 (火) 14 時～16 時

大阪市役所 7 階 第 6 委員会室

司会 (障がい福祉課 森) <開会>
諫山福祉局長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料確認等>

松端会長

- ・ みなさんこんにちは。それではお手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思います。
- ・ まず、議題の 1 つ目「大阪市障がい者支援計画及び第 4 期大阪市障がい福祉計画の進捗状況」について、ご説明をお願いします。

西端障がい福祉課長 <資料 1 について説明>
吉田障がい福祉課長代理、蔵野障がい支援課長 <資料 2 について説明>

松端会長

- ・ 2 つの計画についての進捗状況ですが、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。
- ・ 資料 1 は、障がい者支援計画ということで、まちづくりも含めた大きな計画で、資料 2 の方は、障がい福祉計画で具体的なサービスに関する計画です。

山本委員

- ・ 資料 2 の第 4 期障がい福祉計画の 2 ページ目の③についてですが、入院中の精神障がい者の地域生活への移行についてという大事な目標が掲げられております。
- ・ 目標設定の考え方等のところで、平成 24 年 6 月末現在の長期在院者数 2,756 人となっておりますが、この数値がどのように出てきたのかをお尋ねしたいと思います。
- ・ なぜ、その質問をするのかというと、大阪府内の精神科病床数は 18,500 床ぐらいございます。そのうち大阪市民が入院されておられる数を約 4 割と見積もると、7,400 人ぐらいいらっしゃるようになります。そのうち 1 年以上の長期入院になっておられる方が約 6 割強いらっしゃると思いますので、この見積りだと 4,400 人ぐらいいらっしゃるようになります。
- ・ この 4,400 人が、資料 2 では 2,756 人となっております、私の中では大きく差があるように思っていて違和感があります。
- ・ もしかすると、大阪府内の南部の病院に住所地を移した方を引き算されたのかなと思ったりしています。
- ・ 大阪府内のデータからは、1 年以上の長期入院になっておられる大阪市民は 4,400 人ぐらいで、現に退院支援を受けられている方が 44 人という状況です。必要とする数の 100 分の 1 しか退院支援が届いていないという問題があると認識していた私たちにとってみれば、この数値に違和感がありますので教えていただきたいと思います。

松端会長

- ・ 長期入院者が 2,756 人となっていますが、山本委員のお話しでは推計で 4,400 人ぐらいいらっしゃるのではないかとのことです。
- ・ これについては、どのように処理されているのでしょうか。

小寺こころの健康センター精神保健医療担当課長

- ・ 申し訳ございません。こちらの資料のバックデータを持ち合わせておりませんので、少し調べさせていただきたいと思っております。

松端会長

- ・ すぐに分からないということですので、調べていただくということをお願いします。

山本委員

- ・ もう一つ追加です。精神科病院への救急搬送で、南部の方に搬送されている大阪市民の方は結構いらっしゃいます。
- ・ その方々にお話を聞くと、半年で A 病院から B 病院にまわされた。その後、3 か月で B 病院から C 病院にまわされた。退院できると聞いていたのに、退院先がこの病院だったというようなお話をお聞きすることが増えてきております。
- ・ 私たちの中ではぐるぐる入院と呼んでいます。そういう場合に住所地は、1 番最初の大阪市から変わっていくことになっているか、いないかの調査をされておりますでしょうか。

小寺課長

- ・ 申し訳ございませんが、この件に関しましても少し調べさせていただきたいと思えます。

松端会長

- ・ よろしくをお願いします。その他はございませんでしょうか。

西滝委員

- ・ 総合的な質問になりますが、大阪市は局の縄張り意識があると思います。
- ・ 例えばこの前、ある説明会のことですが、手話通訳がいたけれどもさっぱり分からなかった。どうしてそういう問題が起こるのかということ、福祉局が育てている手話通訳は、ちゃんと大阪市の手話通訳技能の試験を合格した人が登録されていますが、その説明会では、試験に合格していない人が通訳していました。
- ・ 要するに、せっかく福祉局が登録している手話通訳を、他の局は頼まないという問題があります。
- ・ 障がい者支援計画では、色々ところで手話通訳の養成とか派遣という言葉が出てきますが、局の縄張り意識はやめて大阪市はひとつということで、手話通訳は福祉局の登録者を派遣するというシステムを早く作ってほしいと思います。

松端会長

- ・ 縄張り意識があるのではないかということで、手話通訳はいるけれども今日いらっしゃる方のように上手くないということでしょうか。

西滝委員

- ・ 福祉局の登録者ではない方が手話通訳をしていて、レベルの低い手話通訳をされても困るということです。

西端課長

- ・ 各局において市民のみなさまへの説明会等を開催する場合には、確かにそれぞれの局で手話通訳の委託契約を結ぶことになっています。
- ・ 福祉局で実施しています手話通訳者の養成は、福祉局で実施する派遣事業でご活躍いただくことを前提としておりますが、聴覚障がいのある方に対するご理解などレベルの高い方が登録されております。
- ・ 事業をどういうふう調整していくかということではありますが、それぞれの局が説明会等を開催する時には、きちんとした手話通訳ができるように、そういう問題があるということ、会議の場でもご意見として出しまして、市内部で検討していきたいと思っております。

松端会長

- ・ 縄張り意識があるということはないですか。

西端課長

- ・ 縄張り意識は全くないです。

松端会長

- ・ 手話通訳の上手な方を派遣できなかったということですか。

西端課長

- ・ そうです。手話通訳の上手な方をきちんと確保して、説明会等を開催していくように意識を徹底していきたいと思っております。

松端会長

- ・ 是非よろしく願いいたします。他の方はどうですか。

里見委員

- ・ 資料1の7ページの手話通訳奉仕員養成事業について、受講者が26年度に比べて27年度は100人ぐらい増えています。なかなか増えない昨今において、なぜこのように増えたのか。なにか事情がありますでしょうか。
- ・ それと、手話通訳派遣事業を利用される方は2,780人ぐらいということですが、手話通訳の養成は、この方たちのご利用に対応できて、さらに質まで確保できる状況なのでしょうか。

西端課長

- ・ 手話通訳奉仕員養成事業の受講者が増えた要因について色々と検証しましたが、この養成事業には、入門課程と基礎課程があります。入門課程は各区で、基礎課程は市内7か所に集約して実施していますが、受講申込者が満員になれば別の会場をご案内するというのを、事業を受託していただいている大阪市身体障害者団体協議会様をお願いしまして、こういった結果が出ているのかなと思っております。もっと詳しく分析して、さらに受講者を増やしていきたいと思っております。
- ・ 登録されている手話通訳の方はレベルが高く、大変ありがたく思っております。量的なことについて、現在登録されている方は130名ぐらいいらっしゃいますが、派遣の申込みをいただいた方には概ね対応できていると思っております。ですが、それに甘んじることなく、さらに登録者を増やして気軽にご利用いただけるようにしていきたいと思っております。

松端会長

- ・ なぜ増えたかというのは難しいと思います。

里見委員

- ・ そうですね。なかなか集まらないのが昨今の状況です。
- ・ 大学生でも手話をしようという方が減ってきているので、何か大きな理由があったかなと思ってお聞きしました。

松端会長

- ・ 私の大学でも手話部があります。大学祭で手話のコンサートをしています。夏休みもほぼ毎日来て練習しています。養成事業の受講者が増えたりしていますし、何か後押しするものがあるのでしょうか。

手嶋委員

- ・ 手話通訳養成事業は、さきほど西端課長がおっしゃったとおり入門講座と基礎講座があります。点訳の養成講座を受ける方は少ないですが、手話通訳はこれからもっと増えていくと思います。
- ・ そういう過程でどんどん手話をされる方が多くなっていくと思いますが、西滝委員の言われる質の問題があります。
- ・ これから専門的に勉強されていく方は、それなりに手話をされると思いますが、区民まつりなどではボランティアの方が手話をされておられて、それが上手か下手かは私自身分かりませんがそういう現状です。これから手話をされる方は増えていくと思います。

西滝委員

- ・ 私が言っているのは、福祉局が行っている手話通訳派遣事業があるので、それを他の局が使うことです。
- ・ 福祉局の手話通訳は上手くて安心ができる。ところが、ある説明会では、まったく分からな

い通訳でした。お互いに相談をしていないと思いますので、もっと福祉局は、大阪市の手話通訳派遣は福祉局でしているということに誇りを持って、他の局を説得していただきたいという意味です。

松端会長

- ・ 130名登録されているというのは、大阪市に登録していて、福祉局が管理しているということですか。それで、その方は交通局でもお願いできるわけですか。

西端課長

- ・ 登録されている方には、聴覚障がいのある方から手話通訳をしてほしいという派遣の依頼があったときに対応していただきます。

松端会長

- ・ 会議の時は別ということですか。

西端課長

- ・ そうです。

松端会長

- ・ なるほど。そういう場合に、質に問題があるということですか。

西端課長

- ・ 西滝委員からいただいたご意見を含めて、福祉局で実施しています手話通訳派遣事業を幅広く活用していくことも視野に入れて検討することも必要かと思いますが、色々な取り組みがあると思いますので、しっかりと全体を把握しながら検討していきたいと思います。

松端会長

- ・ 是非ともよろしくお願いします。その他はいかがでしょうか。

西滝委員

- ・ 別件です。前から言おうと思っていたのですが教育のことです。
- ・ 特別支援教育担当がありましたが、インクルーシブ教育推進担当に名称が変わりました。
- ・ インクルーシブ教育については、賛成・反対の色々な意見があるのに、どうして大阪市はインクルーシブ教育推進担当という名称をつけているのか、教えていただきたいと思います。

岩本インクルーシブ教育推進担当課長

- ・ 名称についてですが、本担当は、障がいのある子どもたちへの支援を行うということには変わりません。大阪市の児童・生徒については、多様な学びをしており、障がいのある子もいない子も、共に学んでいくというスタイルが多いので、我々としては共に学んでいく、健常者も障がいのある子も共に学びあっていきたいと思いますということで、インクルーシブ教育推

進担当という名称に変えさせていただきました。

西滝委員

- ・ 共に学んでいくから、ろうの子供たちの学校はいらないということですか。目の見えない子供たちの学校はいらないということですか。専門的な教育は必要性がないということでしょうか。

岩本課長

- ・ 特別支援学校の移管に関するご意見と思いますが、決して特別支援学校で学ぶことを否定しているものではございません。
- ・ 特別な教育環境で学ぶことが必要な場合は、当然特別支援学校に入られるお子さんもいらっしゃいます。
- ・ 今回、府立として設置者が変わっただけですので、入学ができなくなるとか大阪市がいらないと思っているというものではございません。

西滝委員

- ・ 専門的な教育は大事に考えたいという意味で受け取りました。

松端会長

- ・ 大阪市としては地域で学ぶことと特別な教育が必要な場合の両方の教育を、きちんと保障していくということに変わりはないと思います。

岩本課長

- ・ そのとおりです。

松端会長

- ・ その他はないでしょうか。

山野委員

- ・ 資料1の点字版では201ページに、(11)視覚障がい者の成人学校というのがあって、これが私どもの団体の実施しているものと同じではなかったら申し訳ないのですが、26年度で3講座、27年度で2講座とあります。私どもの団体が教育委員会に出しているのは、7～9講座ぐらいしていると思います。それとは別のものでしょうか。

西端課長

- ・ ここにまとめています資料につきましては、各所属での取り組みを集約させていただいております。委員のお尋ねにつきましては、内容を確認して別途ご報告させていただきます。

松端会長

- ・ 今すぐに分からないということですのでよろしく申し上げます。その他はいかがでしょうか。

山本委員

- ・ 精神疾患をかかえて暮らしている者にとって、この度の相模原市の障がい者支援施設の中で発生してしまった事件というのは、とても大きなインパクトがあつて心を痛めています。
- ・ 重度の心身障がいの方々が、地域と触れ合っていける場であつたはずの入所施設の中において、私は大阪でもこういう場が必要と思つてきたわけですが、まだまだ少なく、枚方療育園だとか精神科病床の中で暮らしているのが実情と感じてきました。
- ・ それが改善されていく方向にいくようにという入所施設の努力があつたのだらうと思つておりますが、その職員研修についてはどのようなプログラムをたてているのかをお尋ねします。
- ・ 2 つ目は、新聞報道でしか目に触れることができていけませんので、それ以上の内容ではないのですが、緊急措置入院の判断のところ、措置要件の本人の行動化がなされていない段階で、緊急措置入院の判定がされているように思えてならないのですが、大阪市内においても自傷他害というような抽象的な表現の行動化がなされていない場合においても、措置入院の判定を実施するという事は、行われているのでしょうか。
- ・ 私たちとしては、行動化がなされる前に措置入院の判定がなされるということはあるとはならないことだと思つており、現に行動化があつた後に医療に繋げるということだろうと、この間ずっと言つてまいりました。そういう立場からのお尋ねです。
- ・ 3 つ目は、措置入院が解除された方に対して、市町村や警察等の関係機関の情報共有が必要であつたというようなことが新聞報道などで出されておりました。
- ・ それを読んだ時に違和感がありました。医療が必要な方々に福祉的な施策として何をしていくのかという考え方はありだと思つていますが、非常にデリケートな個人情報なので、例えば震災の時のために地域の民生委員に配つてもいいですよとご本人がおっしゃつた方については、個人情報として名前を出すことがあつたとしても、配つてほしくないとおっしゃつた方については、名前を出さないでほしいという要望をしてきました。
- ・ そういう流れの中で、一律に、今回の事案をもつて警察等の関係機関に退院後の措置解除者の氏名リストを渡すというようなことになってはならないと思つております。
- ・ それは、A さんがした刑事事件の行為であつて、A さんについてどうするのかという議論がまだ行われていない状況において、措置解除者全員の個人情報の扱いについて、情報共有のあり方というような抽象的な表現で、取り扱いが進んでいくのではないのかというふうな恐れの声がたくさん出ております。
- ・ そのようなことは厳に慎んでいただきたいと思つており、A さんが行つた行動は、重度の心身障がいの方々に対する偏見・思想・考え方に基ついた行動であつたと思つております。
- ・ そういう考え方にどう向き合っていくのかということへの取り組みや議論が必要ではないかと思つております。

蔵野課長

- ・ 施設の職員研修についてでございますが、やはり運営されている法人が第一義的に研修を行つていただくことにならうかと思つております。
- ・ 施設や法人の規模によって違いますけれども、人権研修などをお聞きしております。

西端課長

- ・ 研修につきましては、事業所や施設等で第一義的に行っていただきますが、大阪市には社会福祉研修・情報センターがございまして、そちらで事業所や施設職員のスキルアップや障がいに対する理解というようなことを目指した研修もやっております、そういうところでの事業所のバックアップも取り組んでおります。
- ・ 今回の相模原市の事件を受けまして、必要な研修はないかどうか。もっと障がいのある方への理解をどう深めていけばいいのか等、社会福祉研修・情報センターと共に検討しながら取り組んでいきたいと思っております。
- ・ また、大阪市では相談支援のバックアップとして、基幹相談支援センターがありますが、ここでも相談支援事業所への研修を実施していただいております。

小寺課長

- ・ 措置入院の判断についてですが、ご存知のとおり自傷他害ということで、相手に危害を加えたり、あるいは自分に対して危害を加えたりする状況になった時に措置入院とするかを指定医が診察をします。
- ・ その際に、そういう行為をしている状態が基本でございますので、まさに相手に危害を加えようとしている、あるいは自分を傷つけようとしているという状況で判断されるものと思っております。ただ、今回の相模原市の事件については新聞報道等でしか分かりませんので何とも言えませんが、一般的には措置入院の判断は、まさにそういう状態になっているかというところで専門の指定医が判断されます。
- ・ 措置解除後の地域や市町村等の情報共有の関係でございますが、例えば退院されて大阪市内に戻られる方でしたら、その方が区保健福祉センターに来られて相談されるなど、そういう形でのケアは当然ありますが、その場合でもこちらで知り得た情報を別のところに伝えるというようなことは個人情報のことになりますので無いと思っております。

松端会長

- ・ 極端な事件なので、それに引っ張られるというのは良くないと思っております。つい監視とか管理が強くなってしまうんですが、この事件はちょっと特異なんだと思っております。
- ・ 職員の研修についても、施設で働いた方はみんなあんなふうになるということはないと思っておりますし、過剰反応しないことが重要だと思っております。
- ・ ということで、他の案件もございまして次の議題のご説明をお願いします。

吉田代理

<資料3について説明>

松端会長

- ・ これについては、ワーキングを3回開催して、8月8日の計画策定・推進部会でまとめたものだということです。
- ・ これは過去の調査をベースにしているのですか。

吉田代理

- ・ 時間の関係で全部をご説明していませんが、前回の調査項目をもとにワーキングでご議論いただいて新たに追加した項目もございます。

松端会長

- ・ 皆さんいかがでしょうか。

里見委員

- ・ 自分の所属する部会の質問をするのはどうかと思っておりますが、大阪市発達障がい者支援センター及び発達障がい児専門療育機関利用者アンケートについてですが、対象者は世代を網羅できるのでしょうか。
- ・ 手帳の制度がないので送付が難しいのですが、世代が網羅できるのかをお聞きしたいと思います。

松村発達障がい者支援担当課長

- ・ 委員がおっしゃられたとおり、もともと手帳の制度がございませんので、そこをいかに把握するかというところで、平成 25 年度はエルムおおさかの利用者を対象として調査をしました。
- ・ ここ最近のエルムおおさかの利用者は 40 歳以上の方が多くなってきています。未就学児や小さいお子様のご相談は、各区の方での相談支援体制が整ってきたこともあって、エルムおおさかの利用者だけではなかなか網羅できないということもございます。今回から発達障がい児専門療育機関の利用者を追加することで、ここで 3 歳から小学校 3 年生までのニーズを把握できますので、世代をすべて網羅できるかと言われると少し抜けているところもありますが、なるべく色々な年代の方のニーズを把握できるように努めております。

里見委員

- ・ もともと把握が難しいのは分かっていますが、もしかしたら中・高校生が抜けるのかなと思ひましてお伺いしました。
- ・ 今教育の中でも、中・高校生の教育ニーズが高いのですが、把握できていないということと支援が少ないということで、そのデータがないのはちょっともったいないと思ひましたのでご質問しました。

松村課長

- ・ ちなみに前回の調査では、6 歳から 17 歳の方が 14.3%とある程度はいらっしゃるということになっております。
- ・ 数が十分かどうかという点では、そもそも住所・氏名を把握している人数が少ないので十分ではございませんが、一定の人数はございます。

松端会長

- ・ その他はいかがでしょうか。

- ・ それでは次の議題「その他」について報告事項をよろしく申し上げます。

西端課長、吉田代理、松村課長、松岡企画調整担当課長 <資料4について説明>
西端課長 <資料5、6、7について説明>
松岡課長 <相模原市の障がい者支援施設における殺傷事件について説明>

松端会長

- ・ ご報告いただきましたが皆さんいかがでしょうか。

西滝委員

- ・ 大阪市の職員から差別を受けた場合は、広聴・広報課が窓口らしいのですが、説明会や研修会を開いてちゃんと指導をいただいているのでしょうか。

松岡課長

- ・ 今年4月に各所属に対して、大阪市職員からの差別があった場合の窓口は各所属で決めておられますが、その部署できっちり対応するように、説明・周知は徹底しております。

西滝委員

- ・ 仮に例えば、私が障がい福祉課の西端課長と話をしている、通じなかった時にはどこに相談に行けばいいのですか。

松岡課長

- ・ 私共の福祉局では、総務課が窓口になっておりますので、総務課へご相談いただきましたら適切な対応をさせていただきます。

西滝委員

- ・ 相談支援の事業のことですが、先ほどの報告を聞いてびっくりしました。
- ・ 地域移行について相談支援事業所で取り組んだのは27か所で、4分の1以下ということになります。相談支援事業所の考え方は、もっと地域移行の重要性に気付くことだと思いますがいかがでしょうか。

吉田代理

- ・ 西滝委員からのご指摘は、資料4-3の3ページ、重点的な取り組みの方向性の中で、(3)平成27年度に地域移行支援を提供した事業所が27か所ということで非常に少ないということでございます。
- ・ 施設入所者や精神科病院に入院されている方に対する地域移行のアプローチも重要ですし、地域移行支援事業所については計画相談の事業所でもあり、十分な分析はできていませんが、例えば、計画相談はセルフプランが非常に多いという状況の中で、事業所が地域移行支援の取り組みをなかなかできないということもあるのではないかと考えております。
- ・ 従いまして、施設入所者に対する働きかけを行っていくことで、地域移行の意欲喚起を進め

ていくことと、体験利用や体験宿泊を積極的にご活用いただき、地域生活でのイメージをしっかりとっていただく。そのうえで、地域移行支援の事業所に対しましても、基幹相談支援センターを中心として研修を充実させていくといった取り組みが必要と思っております。

- ・ ちなみに 27 か所につきましては、各区相談支援センターが内数として 8 か所ございました。それから、地域活動支援センター（生活支援型）が 7 か所、その他が 12 か所という内訳になっております。

山野委員

- ・ 今回の資料には無かったのですが、8月15日に東京の地下鉄で盲導犬の利用者が転落するという事故がございました。私たちは、今までから可動柵の設置を要望しておりますが、JR西日本と関西鉄道協会の方に、各駅への可動柵の設置について要望書を提出しました。
- ・ ただ、それはすぐに実施できるものではないので、駅員の方を増員していただくこと。それと監視カメラで見ている声掛けされたように聞いていますが、視覚障がいの場合は「後ろへ下がってください」とか「横へよってください」と言われても分からないので、やはり現場の方へ走っていただくということを、地下鉄もまだまだ可動柵のないところがありますので、周知していただきたいと思えます。
- ・ みなさんには一市民として、そういう方がおられたら声をかけていただきたいというお願いです。よろしくお願いします。

松端会長

- ・ その他はいかがでしょうか。

相田委員

- ・ 少しお尋ねしたいのですが、グループホームのことについて、今後も増やしていくかどうかを知りたいのでよろしくお願いします。

蔵野課長

- ・ グループホームの整備につきましては、大阪市の単独助成ということで家賃補助、住宅改造補助等を行うとともに、国の補助も含めまして、整備促進に努めているところでございます。
- ・ 今後もグループホームにつきましては、増やしていきたいというふうに考えております。

松端会長

- ・ その他はいかがでしょうか。
- ・ せっかくですので北野先生の方から何かございませんでしょうか。

北野委員

- ・ 今回、障がい者差別解消支援地域協議部会を作っていただきまして、その部会の関係で協議会委員に選ばれたわけですがけれども、ここにいらっしゃる山本委員と一緒に、大阪市の差別解消についての展開を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松端会長

- ・ 時間を少しオーバーしましたが、以上でよろしいでしょうか。
- ・ では事務局へお返しいたします。

中島障がい者施策部長 <あいさつ> 閉会